

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【事業年度】	第66期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	前澤化成工業株式会社
【英訳名】	MAEZAWA KASEI INDUSTRIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 窪田 政弘
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号
【電話番号】	(03)5962 - 0711（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼上席執行役員管理本部長 伊東 正博
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号
【電話番号】	(03)5962 - 0711（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼上席執行役員管理本部長 伊東 正博
【縦覧に供する場所】	前澤化成工業株式会社 北関東支店 (さいたま市大宮区東町二丁目20番)  前澤化成工業株式会社 関西支店 (大阪市中央区安土町三丁目3番9号)  前澤化成工業株式会社 中部支店 (名古屋市中区錦二丁目9番29号)  株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	22,310	21,963	21,865	22,243	22,296
経常利益 (百万円)	1,287	1,115	757	976	1,168
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	648	609	134	662	679
包括利益 (百万円)	311	960	512	545	404
純資産額 (百万円)	36,085	36,599	36,514	36,608	36,367
総資産額 (百万円)	44,583	44,721	43,901	44,063	43,890
1株当たり純資産額 (円)	2,394.32	2,428.45	2,441.84	2,448.10	2,454.13
1株当たり当期純利益金額 (円)	42.82	40.47	8.93	44.30	45.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.9	81.8	83.2	83.1	82.9
自己資本利益率 (%)	1.8	1.7	0.4	1.8	1.9
株価収益率 (倍)	24.1	28.7	129.9	23.2	21.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,570	3,221	1,553	1,837	2,359
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,194	4,279	121	999	739
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	570	508	604	506	668
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,663	7,097	8,167	8,497	9,449
従業員数 (人)	632	641	634	618	595

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3 当社は、2018年3月期より株式交付信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を純資産の部に自己株式として計上しています。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	20,427	20,298	20,293	20,426	20,588
経常利益 (百万円)	1,282	1,140	840	931	1,162
当期純利益 (百万円)	646	628	234	618	690
資本金 (百万円)	3,387	3,387	3,387	3,387	3,387
発行済株式総数 (株)	15,732,000	15,732,000	15,732,000	15,732,000	15,732,000
純資産額 (百万円)	36,384	36,826	36,857	36,850	36,755
総資産額 (百万円)	43,403	43,752	43,078	43,204	42,890
1株当たり純資産額 (円)	2,414.15	2,443.49	2,464.75	2,464.32	2,480.34
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円)	30.0 (15.0)	30.0 (15.0)	30.0 (15.0)	33.0 (15.0)	35.0 (15.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	42.73	41.68	15.57	41.35	46.46
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.8	84.2	85.6	85.3	85.7
自己資本利益率 (%)	1.8	1.7	0.6	1.7	1.9
株価収益率 (倍)	24.2	27.9	74.5	24.8	21.4
配当性向 (%)	70.2	72.0	192.7	79.8	75.3
従業員数 (人)	527	539	533	530	519
株主総利回り (%)	87.0	100.1	102.4	94.2	94.5
(比較指標：TOPIX配当込み) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.9)
最高株価 (円)	1,298	1,220	1,300	1,281	1,245
最低株価 (円)	960	960	1,105	952	848

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3 当社は、2018年3月期より株式交付信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を純資産の部に自己株式として計上しています。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	沿革
1954年12月	東京都中央区日本橋室町に硬質エンピ工業株式会社を設立。
	埼玉県北足立郡戸田町（現 戸田市）に戸田工場を開設。
1955年 1月	水道用塩化ビニル製成形継手の製造・販売を開始。
3月	本店を東京都中央区日本橋室町より埼玉県戸田市に移転。
1958年 1月	戸田工場が水道用硬質塩化ビニル管継手の日本工業規格表示工場許可を取得。
1961年 7月	商号を前澤化成工業株式会社に変更。
1964年 9月	「合成樹脂製量水器ボックス」、「止水栓ボックス」を開発し、販売を開始。
1965年 9月	「水栓柱」を開発し、販売を開始。
1968年 2月	本店を埼玉県戸田市より東京都中央区京橋に移転。
1969年11月	埼玉県大里郡妻沼町に妻沼工場（現 熊谷第一工場）を建設。
1973年 2月	戸田工場が排水用硬質塩化ビニル管継手の日本工業規格表示工場許可を取得。
1974年 6月	妻沼工場が水道用硬質塩化ビニル管の日本工業規格表示工場許可を取得。
1976年10月	特定建設業（管工事業）の東京都知事許可を取得。
1978年 7月	「水道用合成樹脂製バタフライ弁」を開発し、販売を開始。
1980年 5月	排水用継手「VU継手」を開発し、販売を開始。
1981年10月	プラント用バルブ「MSバルブ」（商品名）を開発。
1982年 8月	「宅内排水用インバート継手」を開発し、販売を開始。 「水道用合成樹脂製ソフトシール仕切弁」を開発し、販売を開始。
1987年 6月	「合成樹脂製公共マス用小型取付マス」を開発し、販売を開始。
1992年 7月	「下水道用樹脂製小型マンホール」を開発し、販売を開始。
8月	「合成樹脂製大型量水器ボックス」を開発し、販売を開始。
1993年 9月	株式を日本証券業協会に店頭登録。
1994年 2月	排水用吸気弁の建設大臣認定を取得、販売を開始。
1995年 4月	妻沼工場内に技術研究棟を建設。
1996年 4月	樹脂製排水マス及びマンホール、日本下水道協会規格を取得。
1999年 3月	品質システム「ISO-9001」を認証取得。 本店を東京都中央区京橋より東京都中央区八重洲に移転。
2000年 2月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
6月	特定建設業（管工事業）の国土交通大臣許可を取得。
2001年 1月	「基礎貫通スリーブ」を開発し、販売を開始。
3月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
2002年 3月	埼玉県妻沼工業団地内に妻沼第二工場（現 熊谷第二工場）を建設。
7月	「ビニヘッダー」を開発し、販売を開始。
10月	環境マネジメントシステム「ISO-14001」を認証取得。
2003年 3月	特定建設業（機械器具設置工事業）の国土交通大臣許可を取得。
10月	品質システム「ISO-9001：2000」へ移行。
2004年 4月	「ビニ内副管」を開発し、販売を開始。
2005年 9月	妻沼第二工場 第二期増設工事完成。 妻沼工場を熊谷第一工場に、妻沼第二工場を熊谷第二工場に名称変更。 戸田工場を閉鎖。
2008年 1月	共和成型株式会社（現 株式会社新潟成型）の株式を90%取得し、連結子会社とする。
2009年 4月	担体流動処理システム アジティス®の販売を開始。
2010年 5月	本店を東京都中央区八重洲より東京都中央区日本橋本町に移転。
2011年 5月	中国に合弁会社「浙江前 <sup>㊦</sup> 嘉盛排水材料有限公司」を設立。
2012年10月	連結子会社「共和成型株式会社」の商号を「株式会社新潟成型」に変更。
2013年 2月	連結子会社「株式会社新潟成型」を100%子会社とする。
2015年11月	熊谷第一工場 新棟建設工事完成。
2016年 3月	宅地建物取引業者の東京都知事免許を取得。
6月	樹脂製単管式排水システム「ビニコア」を開発し発売を開始。
10月	古物商の許可を取得。
2018年 2月	合弁会社「浙江前 <sup>㊦</sup> 嘉盛排水材料有限公司」の持分を譲渡し、撤退。

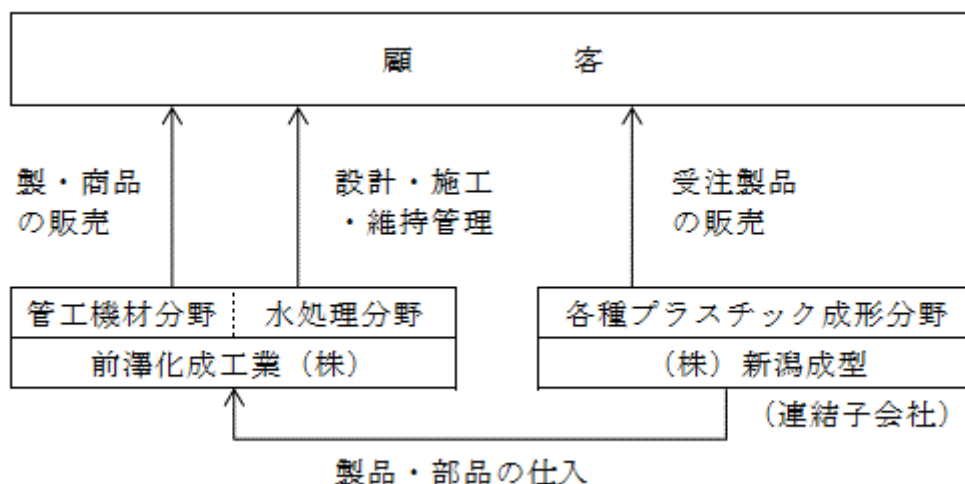
### 3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社1社により構成されており、上・下水道関連製品及び各種プラスチック製品の製造、販売と、水処理関連施設の設計、施工、維持管理などを行っております。

主要な事業内容は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

- (1) 管工機材分野・・・主に当社が製造及び販売をしております。  
 上水道関連・・・水道用硬質塩化ビニル管・継手、量水器ボックス、水栓柱、水道用樹脂製バルブ  
 下水道関連・・・下水道用硬質塩化ビニル管・継手、排水ヘッダー、塩ビ製インバートマス、  
 塩ビ製小型マンホール、基礎貫通スリーブ、単管式排水システム  
 その他・・・グリーストラップ、プラント用樹脂製バルブ、水栓パン
- (2) 水処理分野・・・主に当社が設計、施工及び維持管理を行っております。  
 水処理関連・・・大型合併処理浄化槽、産業排水処理施設
- (3) 各種プラスチック成形分野・・・主に連結子会社である(株)新潟成型が、受注生産及び販売をしております。  
 各種プラスチック成形品・・・住宅設備製品部材、各種プラスチック製品部材

事業の系統図は次のとおりであります。



### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)新潟成型 (注2)	新潟県燕市	88	各種プラスチック 成形分野	100.0	技術提携あり。 役員の兼任あり。 資金援助あり。

(注)1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
管工機材分野	503
水処理分野	16
各種プラスチック成形分野	76
合計	595

(注) 従業員数は就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
519	41.15	16.47	5,857

セグメントの名称	従業員数(人)
管工機材分野	503
水処理分野	16
合計	519

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

1957年2月11日に結成され、日本化学エネルギー産業労働組合に所属しております。2020年3月31日現在の組合員数は、195人であります。なお、労使関係は良好に推移しており、過去に紛争、争議などの行為はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、いかなる経営環境においても揺るぎない経営基盤を構築するとともに、お客様満足度の高い製品・サービスの提供により、地域並びにお客様とともに成長していくことを経営の基本方針としております。

#### (2) 経営環境

当社グループの経営環境については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 1 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

前中期経営計画「CHALLENGE2017」の結果及び当社グループを取り巻く事業環境を踏まえ、2018年度から2020年度の3か年を対象とする中期経営計画「TakeAction2020」を策定し、取り組みを開始しております。

中期経営計画「TakeAction2020」最終年度の目標は、売上高235億円、営業利益11億20百万円、親会社株主に帰属する当期純利益7億70百万円、ROE2.1%の達成としております。また、本中期経営計画の3か年については、年間配当金30円を下限とし、積極的に株主還元を行ってまいります。

目標達成のために、以下の施策を推進してまいります。

#### < 将来の柱となる事業の創造 >

##### 災害・ビル設備分野の拡大

災害分野及びビル設備分野において製品を拡充し事業領域の拡大を図るとともに、新設住宅着工数や原油価格に大きく左右される収益構造からの脱却を図ります。災害分野については、大雨・ゲリラ豪雨対策用の後付け逆流防止弁などの防災・減災関連製品を市場投入いたしました。また、ビル設備分野については、「ビニコア」のラインナップを拡充するとともに周辺製品を取り揃え、商業施設やオフィスビルなどの市場について販路拡大に注力しております。

##### 海外展開

上水道・下水道の整備が発展途上であるアジア地域の国において、当社グループの主力事業である管工機材分野の市場は有望と考えられます。中でも東南アジア最大の経済規模と人口を擁し、今後も安定した成長の見込める事業環境にあるインドネシアに着目し、同国においてPVC製のパイプ・継手の製造・販売を行っているPT. Wahana Duta Jaya Rucika社と、技術支援を目的としたテクニカルサポート契約を締結いたしました。国内で長年にわたり培った技術・ノウハウを活用することにより、海外での上水道・下水道の発展に寄与してまいります。

##### 新規事業開拓

新たな樹脂素材の開発や工法の研究を通じて金属の代替となる製品の研究開発を進めております。また、開発に成功した植物の栽培工程を効率化する製品の販路開拓に注力しております。

引き続き将来における収益の源泉となる新規事業開拓に努めてまいります。

#### < 経営基盤の強化 >

##### 自動化・標準化の推進

自動化・標準化を推進することにより生産性の向上を図ります。製造部門については、設備、機器の導入により成形工程の自動化を図るとともに、各作業の標準化を推進し、無駄の削減と効率化を進めております。また、営業部門についても、新規システム導入による定型事務の自動化を段階的に進めてまいります。

##### フレキシブルな体制の構築

ITシステムを利用した勤務体制の柔軟化や事務処理の統合を進めるため、労働時間の適正把握を目的として就業システムの更改を行うなど、働きやすい職場環境の構築と事務処理の効率化を進めております。引き続き事業環境の変化や業務の繁閑に柔軟に対応できる体制を構築してまいります。

##### 赤字セグメントの収益改善

水処理分野については、商材販売の拡充や、工事物件についてターゲットを絞り込むことにより収益改善を図っており、少しずつその効果が表れてきております。また、各種プラスチック成形分野については、新規顧客の開拓及び既存顧客からの受注拡大を進めており、引き続き徹底したコスト削減により収益の改善に努めてまいります。

(4) 新型コロナウイルス感染症の影響について

当社が取扱っている製品は、主に住宅の水回りに関連した上水道・下水道の整備に用いられることから、新設住宅着工戸数の動向が、当社の売上高に影響を与えます。今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から、今後新設着工工事の停滞・中止や着工戸数の減少が想定される中、2020年4月度以降の当社の売上高は前年同期に比べ減少傾向にあり、これらの影響は顕在化してきております。

このような環境の中、新型コロナウイルス感染症による当社業績への影響を最小限に抑え、効率的な事業運営をはかることを目的とした対策本部を設置し、衛生管理の徹底や通勤時の感染リスクを低減するための時差出勤・テレワーク勤務体制の構築など、事業リスクの最小化に向けた対策を講じております。

当社業績の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の終息の時期が、未だ不透明であり、現時点においてはその影響額を合理的に算定することは困難であります。



## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 新設住宅着工戸数の動向について

当社グループが取扱っている製品は、主として、住宅の水回りに関連した上水道・下水道の整備に用いられることから、公共政策の影響を受けやすい新設住宅着工戸数の動向によって、当社グループの売上高及び営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

### 原材料市況の動向によって

原材料価格の値上がりなどによる原価の上昇を販売価格へ十分に転嫁できない場合、当社グループの営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

### 競合について

当社グループが取扱っている製品の一部は、規格の定められた汎用品であり、品質面での差別化が難しく、競合他社との販売価格競争が激しくなる傾向があります。販売価格に値下げ圧力が生じた場合は、当社グループの売上高及び営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

### 大規模災害による影響について

当社グループの生産拠点である工場で大規模災害が発生した場合は、製品の生産に支障が生じ、当社グループの売上高及び営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

### 法的規制について

当社グループで取扱っている硬質塩化ビニル管、給排水用の継手及び給水器具類は「水道法」「下水道法」、水処理システム等の工事については「建設業法」の規制を受けております。また「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく「住宅性能表示制度」では、住宅の水回り関連の製品が性能評価の対象となっております。これら法的規制の動向により、当社グループの売上高及び営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

### 新型コロナウイルス感染症の感染拡大について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、住宅工事が停滞したり、新設住宅着工戸数自体が減少したりすることにより、当社グループの売上高及び営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

## 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### 1 経営成績等の状況の概要

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益の影響を受けた雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う行政からの自粛要請を受けて、企業の経済活動が制限されたことにより、サービス業を中心とした消費の落ち込みが顕在化してきており、国内経済は一変して急激な減速傾向にあります。

また、世界経済においても全体としては、緩やかに回復してまいりましたが、通商問題の動向や中東地域を巡る情勢に引き続き留意が必要となる点や、国内経済同様、欧米をはじめとした新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い経済活動が停滞し、原油価格の歴史的な下落や株式市場の混乱が生じるなど、その影響は多岐にわたり、先行きの不透明感はより一層増してきております。

当社グループと関連の深い上水道・下水道業界及び住宅機器関連業界におきましては、金融機関の融資厳格化等により賃貸住宅の着工が大きく減少したことで、新設住宅着工戸数は減少致しました。また、消費税率引き上げの影響を受けた消費者マインドの低下も見受けられるなど、事業環境は厳しい状況にあります。

このような状況の中、当社グループは、中期経営計画「TakeAction2020」の2年目を迎え、「将来の柱となる事業の創造」「経営基盤の強化」の2つを柱とした各施策を推進し、災害・ビル設備分野の新製品開発、海外展開、新規事業開拓、自動化・標準化の推進、フレキシブルな働き方の体制構築などに取り組み、収益性・生産性の向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高222億96百万円(前期比0.2%増)、営業利益9億29百万円(同26.6%増)、経常利益11億68百万円(同19.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益6億79百万円(同2.6%増)となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 管工機材分野

管工機材分野におきましては、同業者との競合激化や運送費の高騰など、事業環境は引き続き厳しい状況にあります。当社の主力製品である戸建住宅向け製品の他にビル設備分野製品である「ビニコア」や都市型水害対策製品である「雨水貯留浸透槽」について積極的な拡販を行ったことなどから、売上高は前期を上回りました。また、利益面においても売上高増加の影響とコスト低減により前期を上回る結果となりました。

以上により、売上高200億83百万円(前期比1.2%増)、セグメント利益は10億16百万円(同28.1%増)となりました。

#### 水処理分野

水処理分野におきましては、多様な水処理システムの積極的な提案活動を行い、引き続き食品関係を中心とした工事及びメンテナンス業務の受注獲得を図ってまいりました。その結果、前期と比べメンテナンス業務については、概ね同水準での推移となりましたが、工事案件については、大規模工事の受注の多くが当連結会計年度の後半に集中し、工事進行基準売上高が減少したことで、売上高は前期を下回りました。

利益面におきましては、発泡担体などの商材販売などにも注力したことで改善傾向にはあるものの大幅な改善には至りませんでした。

以上により、売上高5億5百万円(前期比13.0%減)、セグメント損失92百万円(前期は、97百万円のセグメント損失)となりました。

#### 各種プラスチック成形分野

各種プラスチック成形分野におきましては、上期は新規顧客の獲得及び既存顧客からの受注が好調だったこともあり順調に推移した一方で、下期は消費税率引き上げと新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響を受けたことで、大幅な受注減となり売上高は前期を下回りました。また、利益面におきましても経費の削減に努めましたが、売上高の減少が響き前期を下回る結果となりました。

以上により、売上高20億56百万円(前期比4.7%減)、セグメント利益5百万円(前期比86.4%減)となりました。

### (2)財政状態の状況

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ1億73百万円減少し、438億90百万円となりました。これは主として現金及び預金が増加したものの、受取手形及び売掛金や有形固定資産が減少したことなどによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ67百万円増加し、75億23百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が減少したものの、退職給付に係る負債が増加したことなどによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ2億41百万円減少し、363億67百万円となりました。これは主として利益剰余金が増加したものの、その他有価証券評価差額金や退職給付に係る調整額が減少したことなどによるものであります。

### (3)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は94億49百万円となり、前連結会計年度末と比べ9億51百万円の増加となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、23億59百万円の収入となりました(前連結会計年度は18億37百万円の収入)。これは主に、売上債権の減少による資金増加額が増加したものの、仕入債務の減少による資金減少額が増加したことなどによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、7億39百万円の支出となりました(前連結会計年度は9億99百万円の支出)。これは主に、投資有価証券の取得による支出が減少したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、6億68百万円の支出となりました(前連結会計年度は5億6百万円の支出)。これは主に、自己株式の取得による支出が増加したことなどによるものであります。

(4)新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4)新型コロナウイルス感染症の影響について」に記載しております。

2 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

重要な会計方針及び見積りににつきましては、「第5 経理の状況 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 及び(追加情報)」に記載しております。

(2)当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

「1 経営成績等の状況の概要 (1)経営成績の概況」に記載しております。

(3)キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況

「1 経営成績等の状況の概要 (3)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

契約債務

2020年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額(百万円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	430	430	-	-	-

資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、製品製造のための原材料等の購入費、製造経費の他、販売費及び一般管理費等の運転資金需要と、生産体制の合理化、業務の効率化、製品の高品質化等を目的とした設備投資等の資金需要であります。

運転資金、設備投資等の資金調達については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しましても自己資金及び金融機関からの短期借入を基本とすることに変更はないと判断しております。

今後、新型コロナウイルス感染症が当社グループの資金に与える影響によっては、資金政策を適宜検討していきます。

### 3 生産、受注及び販売の実績

#### (1) 生産実績

##### イ 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
管工機材分野 (百万円)	19,550	99.4
水処理分野 (百万円)	342	124.1
各種プラスチック成形分野(百万円)	2,028	101.4
合計 (百万円)	21,922	99.9

(注) 金額は、販売価格により記載しており消費税等は含まれておりません。

##### ロ 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
管工機材分野 (百万円)	624	114.9
水処理分野 (百万円)	33	152.3
各種プラスチック成形分野(百万円)	72	54.9
合計 (百万円)	729	104.7

(注) 金額は、仕入価格により記載しており消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当社グループの主要製品は大部分が見込生産であります。一部(水処理装置及びプラスチック成形分野)については、受注生産を行っております。

セグメント別	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)	
水処理分野 (水処理装置)	受注高 (百万円)	485	63.7
	受注残高(百万円)	486	141.4
各種プラスチック成形分野	受注高 (百万円)	1,716	86.8
	受注残高(百万円)	170	105.9

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 金額は、販売価格により記載しており消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
管工機材分野 (百万円)	20,083	101.2
水処理分野 (百万円)	505	87.0
各種プラスチック成形分野(百万円)	1,707	94.0
合計 (百万円)	22,296	100.2

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
渡辺パイプ株式会社	2,531	11.38	2,679	12.02

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

研究開発活動は、合成樹脂の成形性改善や基本物性の改良に関する研究と、製品作りに関連する新たな成形技術の確立など総合的観点からの新技術開発をテーマとして、継続的に取り組んでおります。上水道・下水道関連製品を軸にお客様の目線に立った製品の開発・改良を継続しつつ、治水・雪害・水害にまつわる防災・減災関連製品の拡充や、新規事業分野の開拓に向けた独自製品の開発や知的財産の蓄積にも取り組んでおります。

当連結会計年度におきましては、新規事業分野であるビル設備分野製品として、中・低層集合住宅における排水通気に対応可能な製品「ピニコア」の新たな製品の開発を行いました。また、防災・減災関連製品として大雨・ゲリラ豪雨による被害を軽減する製品の開発も行いました。さらに水処理分野において、水処理施設向け散気装置の開発やこれに関する特許の出願を行いました。

その結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は310百万円（消費税等を除く）であります。なお、2020年3月31日現在における国内外の産業財産権の総数は、223件であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、将来の柱となる事業の創造のため新製品への設備投資を行っているほか、経営基盤の強化として、生産体制の合理化及び業務の効率化を目的とした設備投資を引き続き実施しております。

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、無形固定資産及びリース資産を含め889百万円(前期比38.6%増)となっております。

この内訳は、管工機材分野において、生産及び新製品への設備投資として、主に機械装置及び金型へ438百万円の設備投資を実施いたしました。また、各種プラスチック成形分野において、生産のための設備投資として、主にリース資産へ118百万円の設備投資を実施いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

主要な設備は以下のとおりです。

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	管工機材分野 水処理分野	管理業務設備	8	-	49	- (-)	-	58	52
熊谷第一工場 熊谷第二工場 (埼玉県熊谷市)	管工機材分野 水処理分野	上下水道 生産設備	3,419	565	52	378 (65,900)	7	4,422	106
			2,398	650	192	3,399 (79,088)	5	6,647	191
北日本支店 (仙台営業所ほか2 営業所)	管工機材分野	販売設備	0	-	0	- (-)	-	1	23
北関東支店 (埼玉営業所ほか2 営業所)	管工機材分野	販売設備	2	-	0	- (-)	-	2	23
東京支店 (東京営業所ほか3 営業所1出張所)	管工機材分野	販売設備	5	-	1	- (-)	-	6	51
中部支店 (名古屋営業所ほか 1営業所1出張所)	管工機材分野	販売設備	0	-	0	- (-)	-	1	21
関西支店 (大阪営業所ほか1 営業所1出張所)	管工機材分野	販売設備	0	-	0	- (-)	-	0	22
中国支店 (広島営業所ほか1 営業所1出張所)	管工機材分野	販売設備	0	-	0	- (-)	-	0	19
九州支店 (福岡営業所ほか1 出張所)	管工機材分野	販売設備	0	-	0	- (-)	-	0	11
その他	管工機材分野	賃貸設備等	0	-	-	150 (7,261)	-	150	-
合計			5,837	1,215	297	3,928 (152,250)	13	11,292	519

- (注) 1 帳簿価額の金額には消費税等は含まれておりません。  
2 上記の帳簿価額には、建設仮勘定及び無形固定資産は含んでおりません。  
3 上記の帳簿価額のうち「その他」は、リース資産であります。  
4 本社内に、2営業部を含めて記載しております。  
5 熊谷第一工場内に、遊休資産を含めて記載しております。

- 6 事業所名の「その他」に記載した建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地は、賃貸設備等であり、明細は次のとおりであります。

区分名称	所在地	建物及び構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地(百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)
賃貸設備 (旧戸田工場跡地・駐車場)	埼玉県戸田市他	0	-	150 (7,261)	150

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)新潟成型	本社、工場他 (新潟県燕市)	各種プラスチック 成形分野	各種プラスチック 生産設備等	233	165	13	569 (28,172)	111	1,092	84

- (注) 1 帳簿価額の金額には消費税等は含まれておりません。  
2 上記の帳簿価額には、建設仮勘定及び無形固定資産は含んでおりません。  
3 上記の帳簿価額のうち「その他」は、リース資産であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,732,000	15,732,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	15,732,000	15,732,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2000年5月22日	2,622	15,732	-	3,387	-	6,363

(注) 券面超過額を引当てとする新株発行に伴い同日付で、2000年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき1.2株の割合をもって分割しました。ただし、分割の結果生ずる1株未満の端数株式は、これを一括売却し、その処分代金を端数の生じた株主に対しその端数に応じて分配しました。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況(株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	25	121	76	8	12,936	13,196	-
所有株式数 (単元)	-	43,222	1,401	34,720	31,007	8	46,837	157,195	12,500
所有株式数の 割合(%)	-	27.5	0.9	22.1	19.7	0.0	29.8	100.0	-

(注) 1 自己株式795,949株は、「個人その他」に7,959単元、「単元未満株式の状況」に49株含まれております。  
2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。  
3 「金融機関」の欄には、株式交付信託が所有する株式が1,174単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,220	8.2
前澤工業株式会社	東京都中央区新川一丁目5番17号	879	5.9
前澤給装工業株式会社	東京都目黒区鷹番二丁目14番4号	842	5.6
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人株式会社みずほ 銀行)	米国・ニューヨーク (東京都港区港南二丁目15番1号)	837	5.6
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	654	4.4
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーテー ジャスデック アカウ ント (常任代理人株式会社三菱 UFJ銀行)	ベルギー・ブリュッセル (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	389	2.6
前澤化成工業従業員持株会	東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号	377	2.5
公益財団法人前澤育英財団	東京都中央区新川一丁目5番17号	360	2.4
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	291	2.0
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人株式会社みずほ 銀行)	米国・マサチューセッツ (東京都港区港南二丁目15番1号)	271	1.8
計	-	6,123	41.0

(注) 2018年8月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーが2018年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。大量報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ファースト・イーグル・イン ベストメント・マネジメ ント・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州 ニューヨーク市アベニュー・オブ・ジ ・アメリカズ1345	株式 911,250	5.79

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 795,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,923,600	149,236	-
単元未満株式	普通株式 12,500	-	1単元(100株)未満株式
発行済株式総数	15,732,000	-	-
総株主の議決権	-	149,236	-

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、すべて当社保有の自己株式であります。  
2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。  
3 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が49株含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 前澤化成工業株式会社	東京都中央区日本橋 本町二丁目7番1号	795,900	-	795,900	5.1
計	-	795,900	-	795,900	5.1

(注) 上記の自己名義所有株式数には、株式交付信託保有の当社株式数(117,400株)を含めておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年6月27日開催の第63回定時株主総会決議に基づき、取締役(社外取締役を除きます。以下同じ。)を対象とする業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

1.本制度導入の目的

本制度は、当社の業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

2.本制度の内容

(1)本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、業績達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する一定数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月31日)での決議状況 (取得期間 2019年6月3日~2019年11月29日)	145,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式数	135,000	149,965,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,000	34,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.9	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	6.9	0.0

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	795,949	-	795,949	-

(注) 1 上記の保有自己株式数には、株式交付信託保有の当社株式数(117,400株)を含めておりません。

2 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取りによる株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、「持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、投資に必要な資本を確保しつつ、積極的な株主還元を行っていくこと」を資本政策の基本方針としており、業績や財務状況などを総合的に勘案し、安定した経営基盤の確保により、高収益・高配当で株主の皆様の負託に応えることを経営の重要事項の一つとして位置づけております。

当期の剰余金の配当につきましては、期末配当金は1株につき15円の普通配当金に加え、創立65周年の記念配当金5円を加えた20円とし、中間配当金15円をあわせた年間配当金は、1株につき35円とさせていただきます。

また、次期の剰余金の配当につきましては、中間配当金・期末配当金は1株につきそれぞれ15円とし、年間配当金は1株につき30円とさせていただきます予定です。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額
2019年10月31日 取締役会決議	224	15.00
2020年6月23日 定時株主総会決議	298	20.00

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、業務執行の迅速で果敢な意思決定を可能とする体制（攻めのガバナンス）と透明で公正な意思決定を担保する体制（守りのガバナンス）をバランスよく構築してまいります。

また、コーポレートガバナンス・コードを適切に運用することが、当社の望ましいコーポレートガバナンス体制の構築に資するとの基本方針に立ち、ステークホルダーとの対話などにより経済的、社会的支持を得ながら、より良いコーポレートガバナンス体制をたえず追求してまいります。

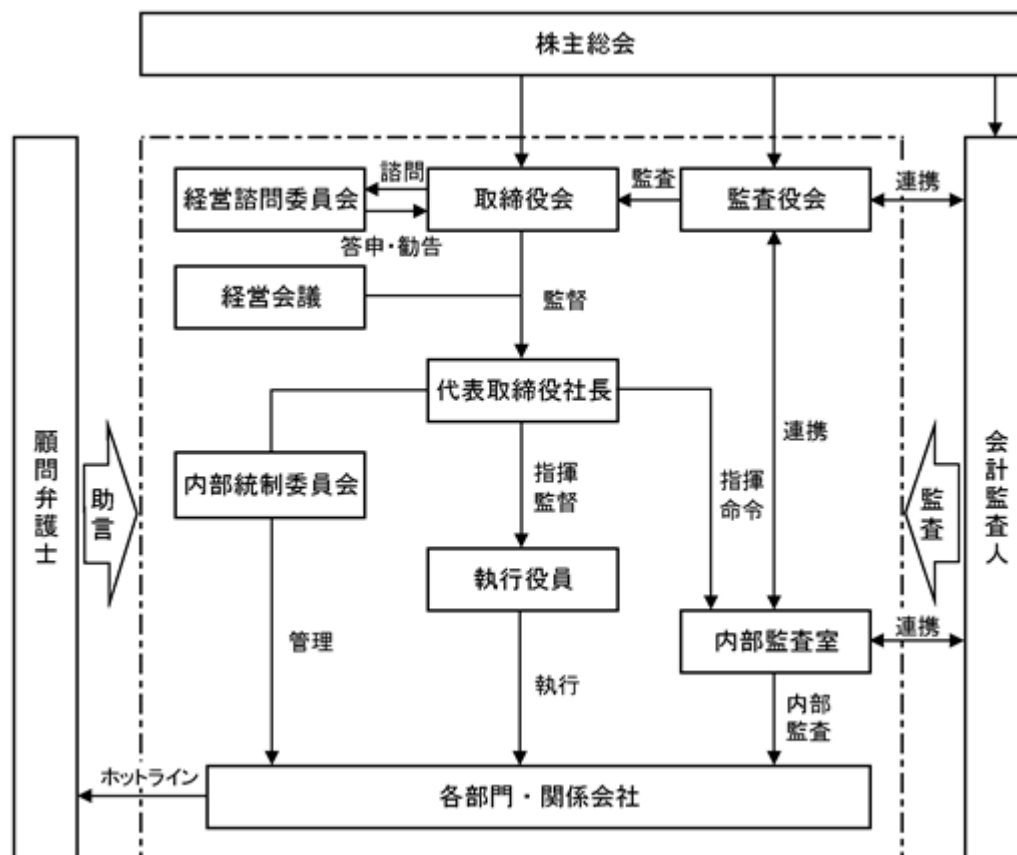
なお、コーポレート・ガバナンスの状況は、有価証券報告書提出日現在で記載しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会を構成する取締役7名（うち社外取締役2名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）により経営及び監督を行っております。

また、取締役会の経営監督機能の発揮を促し、業務執行を効率的に行うことを可能とするため、執行役員制度を導入しており、これらの体制を推進するため経営諮問委員会及び経営会議を設置しております。

当社のコーポレートガバナンスの体系図は、次のとおりであり、業務執行の迅速で果敢な意思決定を可能とする体制と透明で公正な意思決定を担保する体制をバランスよく構築するため、この体制を採用しております。



##### ・取締役会

原則として毎月1回定時に開催され、法令、定款又は取締役会規則に定められた重要事項を決定するとともに、職務の執行状況について報告を受け、経営状況の監督を行うなど、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることについて責任を負っております。



・監査役会

原則として毎月1回定時に開催され、高い専門性を有する公認会計士及び企業経営の知見を有する実務家により過半数を構成しており、独立の機関として当社の健全で持続的な成長を担保しております。

・経営諮問委員会

社外取締役を議長として社外役員のみで構成される委員会で、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方に関する事項、代表取締役の選解任、役員及び執行役員の選解任及び報酬に関する方針及び手続に関する事項並びに取締役会実効性評価のための役員の自己評価に関する事項など、特に重要と思われる事項について取締役会などから諮問を受け、その内容を客観的に評価して答申又は勧告を行っております。少なくとも、12月・1月・3月・5月の年4回開催され、当社の透明で公正な体制を担保しております。

・経営会議

すべての業務執行取締役と執行役員で構成される会議で、法令、定款又は取締役会規則において取締役会の決議事項と定められた重要事項以外の業務執行に関する重要事項について決定するとともに、執行役員の職務の執行状況を監督しております。毎月1回定時的に開催され、中期経営計画の実現に向けた効率的な業務執行を可能にしております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月10日開催の取締役会において、効率的で適法な企業体制（マネジメントシステム）を作ることを目的として、内部統制システムの基本方針について決議いたしました。その後も、環境変化を反映した見直しを適宜行っており、現在の内容は2020年4月30日開催の取締役会において決議したものであります。

当社グループは、業務の効率性及び有効性を確保するとともに、財務報告の信頼性の確保、コンプライアンス経営の徹底を図り、内部統制担当取締役と全社に配置される内部統制委員による内部統制委員会で全社的な問題点の把握及び改善を行っており、監査役による監査だけでなく、社長直轄の内部監査室に専従者を配置し、業務プロセスの効率性及び適正性についても継続して検証しております。

また、当社グループの役職員が法令違反行為などを発見した場合や、内部統制上重要な事実を発見した場合の通報窓口として当社の企業倫理担当者、監査役又は外部の弁護士宛のホットラインを設置しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、リスク管理規程により、リスク分類ごとに責任部署を定め、内部統制委員会がグループ全体のリスクを網羅的、総括的に管理しております。

当社グループの役職員が新たなリスクに関する情報を入手したときは内部統制委員会へ報告し、その報告を受けた内部統制委員会が取締役会へ報告する体制を整備しております。

内部統制委員会は、責任部署のリスク管理への取組みに関し、指導・教育するとともに、リスク管理に関し問題があると認めた場合には、責任部署に対し、改善策の策定を指示するとともに、策定された改善策を審議し、適切な管理方法を決定し、取締役会に報告する体制となっております。

さらに、当社は、不測の事態や危機の発生時に事業の継続を図るため、コンティンジェンシー・プランである「事業継続計画(BCP)」を策定し、防災訓練、社員安否システムの整備等の対策を講じております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは、行動規範及びコンプライアンス規程を定め、グループコンプライアンス・ハンドブックを作成し、法令遵守及び社会倫理の遵守を周知徹底しております。

子会社の管轄部門、子会社管理に関する責任と権限、管理の方法などを社内規程などにより定めているほか、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する規程などを定め、子会社には、これに準拠した体制を構築させております。

また、関係会社管理規程に基づき、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報については、当社への定期的な報告を受けており、子会社に重要な事象が発生した場合には、子会社取締役を兼務する当社取締役が、当社取締役会に報告しております。

さらに、財務報告を統括する部門は、子会社の財務情報の適正性を確保するための指導・教育を推進しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	窪田 政弘	1957年7月29日生	1983年3月 当社入社 2007年7月 当社営業本部大阪支店長 2008年7月 当社執行役員営業本部関西支店長 2011年6月 当社執行役員開発設計部長 2012年4月 当社執行役員開発設計部長 兼中央研究所長 2012年6月 当社取締役執行役員開発設計部長 兼中央研究所長 2013年6月 当社常務取締役上席執行役員開発設計部長兼中央研究所長 2014年10月 浙江前 <sup>66</sup> 嘉盛排水材料有限公司董事 2015年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	15
取締役 常務執行役員 営業本部長	久保 淳一	1958年9月26日生	1991年9月 当社入社 2009年4月 当社営業本部東京支店長 兼営業企画副部長 2010年4月 当社営業本部東京支店長 兼広域特販営業部長 2012年6月 当社執行役員営業副本部長 兼東京支店長兼広域特販営業部長 2013年4月 当社執行役員営業副本部長 2013年6月 当社取締役執行役員営業本部長 2014年4月 当社取締役執行役員営業本部長 兼営業管理部長 2016年6月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長兼営業管理部長 2017年6月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長兼営業管理部長兼株式会社新潟成型取締役経営担当 2018年4月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長兼株式会社新潟成型取締役経営担当 2019年5月 当社取締役水環境担当兼常務執行役員営業本部長兼株式会社新潟成型経営担当 2019年6月 当社取締役水環境担当兼常務執行役員営業本部長(現任)	(注)4	11
取締役 上席執行役員 管理本部長	伊東 正博	1961年5月30日生	1984年4月 当社入社 2010年4月 当社管理本部総務副部長 2012年4月 当社管理本部総務部長 2013年6月 当社執行役員管理本部総務部長 2014年6月 当社取締役執行役員管理本部長内部統制担当兼総務部長 2015年6月 当社取締役執行役員管理本部長内部統制・I R担当兼総務部長 2016年4月 当社取締役執行役員管理本部長内部統制・I R担当 2016年6月 当社取締役内部統制・I R担当兼執行役員管理本部長兼情報システム部長 2017年4月 当社取締役内部統制・I R担当兼上席執行役員管理本部長(現任)	(注)4	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員 中央研究所長	茂木 達宏	1962年1月19日生	1992年4月 当社入社 2009年4月 当社製造本部資材副部長 2013年6月 当社執行役員製造本部資材部長兼水環境事業部水環境エンジニアリング部長 2015年6月 当社執行役員開発設計部長兼中央研究所長兼製造本部資材部長兼水環境事業部水環境エンジニアリング部長 2016年4月 当社執行役員開発設計部長兼中央研究所長兼製造本部資材部長兼水環境事業部水環境部長 2016年6月 当社取締役兼執行役員水環境事業部長兼開発設計部長兼中央研究所長 2017年4月 当社取締役兼上席執行役員水環境事業部長兼開発設計部長兼中央研究所長 2019年5月 当社取締役開発設計担当兼上席執行役員中央研究所長 2019年6月 当社取締役開発設計担当兼上席執行役員中央研究所長兼株式会社新潟成型取締役経営担当(現任)	(注)4	6
取締役 上席執行役員 製造本部長 兼事務管理部長	青木 和久	1959年1月23日生	1982年3月 当社入社 2013年4月 当社製造本部熊谷工場生産企画副部長 2014年4月 当社製造本部熊谷工場長兼生産企画部長 2014年6月 当社執行役員製造本部熊谷工場長兼生産企画部長 2015年4月 当社執行役員製造本部熊谷工場長 2016年7月 当社執行役員製造本部長兼熊谷工場長 2017年4月 当社執行役員製造本部長兼事務管理部長 2017年6月 当社取締役品質保証担当兼上席執行役員製造本部長兼事務管理部長(現任)	(注)4	5
取締役 (社外)	大屋 隆司	1946年11月1日生	1971年11月 監査法人中央会計事務所入所 1975年3月 公認会計士登録 1983年5月 中央新光監査法人代表社員 2006年7月 公認会計士大屋隆司事務所所長(現任) 2006年11月 クリフックス税理士法人顧問(現任) 2011年6月 公益社団法人大川情報通信基金監事(現任) 2013年7月 一般財団法人海上災害防止センター評議員(現任) 2014年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (社外)	加藤 真美	1963年5月7日生	1986年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 1997年4月 弁護士登録 1998年1月 桜丘法律事務所入所(現任) 2012年4月 第二東京弁護士会副会長 2013年4月 第二東京弁護士会男女共同参画推進本部副委員長(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2018年7月 株式会社ビジョナリーホールディングス社外取締役監査等委員(現任) 2019年6月 株式会社あさくま社外取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役	山田 隆文	1957年1月11日生	1980年4月 株式会社協和銀行(現 株式会社りそな銀行)入行 2007年10月 当社入社 2007年10月 当社総務部経営補佐担当部長 2008年1月 共和成型株式会社(現 株式会社新潟成型)監査役 2008年4月 当社経営企画部長 2009年4月 当社管理本部経営企画部長 2010年6月 当社執行役員管理本部経営企画部長 2013年6月 当社執行役員経営企画室長 2013年6月 浙江前 <sup>6</sup> 嘉盛排水材料有限公司副董事長 2015年6月 当社執行役員管理本部経理部長 2017年4月 当社管理本部経理部 2017年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	11
監査役 (社外)	近藤 純一	1950年9月6日生	1973年4月 日本輸出入銀行(現 株式会社国際協力銀行)入行 2005年10月 同行理事 2007年10月 同行顧問 2008年1月 東京電力株式会社顧問 2011年6月 当社社外監査役(現任) 2012年2月 伊藤忠商事株式会社顧問 2015年1月 一般財団法人海外投融資情報財団代表理事理事長 2015年2月 一般財団法人エンジニアリング協会監事 2016年6月 住友金属鉱山株式会社社外監査役(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (社外)	佐竹 正幸	1948年5月16日生	1971年4月 監査法人中央会計事務所入所 1977年9月 公認会計士登録 1985年4月 同法人代表社員 2010年4月 佐竹公認会計士事務所所長 (現任) 2012年4月 東北大学会計大学院教授 2012年6月 ピー・シー・エー株式会社社外 監査役 2012年6月 公益社団法人商事法務研究会監事 (現任) 2013年4月 千葉商科大学会計大学院会計 ファイナンス研究科MBA課程 客員教授(現任) 2013年6月 当社社外監査役(現任) 2015年4月 みずほ信託銀行株式会社社外取締役 2016年6月 公益財団法人日本心臓血圧研究 振興会監事(現任) 2017年6月 みずほ信託銀行株式会社社外 取締役監査等委員(現任)	(注)6	-
計					57

- (注) 1 千株未満は切り捨てております。  
2 取締役大屋隆司及び加藤真美の2氏は、社外取締役であります。  
3 監査役近藤純一及び佐竹正幸の2氏は、社外監査役であります。  
4 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。  
5 監査役近藤純一氏の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総  
会終結の時までであります。  
6 監査役山田隆文及び佐竹正幸の2氏の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期  
に係る定時株主総会終結の時までであります。  
7 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠  
監査役1名選任しております。  
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
補欠監査役	篠崎 正巳	1953年9月29日生	1987年4月 弁護士登録 1987年4月 平井法律事務所入所 2004年1月 篠崎総合法律事務所所長(現任) 2008年4月 第一東京弁護士会副会長 2009年6月 株式会社いなげや社外監査役(現任) 2018年3月 マークライズ株式会社社外監査役 (現任)	-

8 当社は取締役会の経営監督機能の発揮を促し、業務執行を効率的に行うことを可能とするため執行役員制度  
を導入しております。執行役員は、下記のとおりであります。

常務執行役員	久保 淳一	営業本部長
上席執行役員	伊東 正博	管理本部長
"	茂木 達宏	中央研究所長
"	青木 和久	製造本部長兼事務管理部長
執行役員	田中 理	水環境事業部長兼水環境部長
"	鷲津 康文	管理本部長付兼株式会社新潟成型代表取締役社長
"	亀井 操	営業本部関西支店長
"	磨 隆之	営業本部東京支店長兼特販営業部長
"	井上 泰伸	経営企画室長兼株式会社新潟成型監査役
"	高橋 信夫	製造本部熊谷工場長兼射出成形部長
"	齋藤 巖	管理本部経理部長
"	山口 一征	製造本部品質保証部長

## 社外役員の状況

当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しており、全員が東京証券取引所の定める独立役員であります。当社は、社外役員を選任するための条件として東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえ、以下のとおり独自の独立性基準を定めており、同基準を用いて候補者が高い独立性を有しているかを判断しております。

### (社外役員の独立性基準)

社外役員を選任するにあたっての独立性に関する判断基準は以下のとおりであります。

- a. 当社グループの議決権10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している当社の大株主、又はその業務執行者（ 1 ）でないこと
- b. 当社グループが議決権10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者、又はその業務執行者でないこと
- c. 社外役員の相互就任関係（ 2 ）となる他の会社の業務執行者でないこと
- d. 当社グループから多額（ 3 ）の寄付を受領している団体の業務執行者でないこと
- e. 上記aないしdに就任前の過去3年間で該当することのないこと
- f. 過去に1度でも当社グループの業務執行者となった者でないこと
  - 1 「業務執行者」とは、業務執行取締役及び使用人をいう。
  - 2 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。
  - 3 「多額」とは、過去3事業年度の平均で、年間1,000万円又は当該団体の年間総収入の2%を超える金額をいう。

当社は、社外取締役及び社外監査役の要件として、弁護士、公認会計士または企業経営の知見を有する実務家であることなど、高い専門性を求め、会社経営に関する知見により客観的で実効的な助言をすることや、コーポレートガバナンスに関する知見により経営監督機能の実効性を確保する役割を果たすことを期待しております。当社の各社外取締役及び社外監査役は、取締役会において、それぞれ独立した専門的見地からの発言を行うことや、経営諮問委員会において、取締役会等からの諮問事項について、その内容を客観的に評価し、答申・勧告を行うことなどを通じて、会社の意思決定の透明性及び公正性の確保と、実効的なコーポレートガバナンスの実現に貢献しております。

なお、各社外取締役及び社外監査役を選任している理由及び当社との取引関係その他の利害関係は、次のとおりです。

### ・社外取締役 大屋隆司

同氏は、公認会計士としての豊富な経験を有し、会計の実務家としての視点から、当社の取締役会ของすべてに出席して積極的に発言をしており、経営の重要事項の決定や業務執行状況の監督など適切な役割を果たし、当社の公正かつ合理的な経営判断並びに経営の透明性及び健全性の確保に貢献しております。また、2015年8月より発足した経営諮問委員会の議長を務め、当社の経営の透明性及び公正性の確保に取り組んでおります。社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験は有していませんが、上記のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できるとの判断から社外取締役に選任しております。

同氏は、個人事務所を経営するとともに公益財団法人大川情報通信基金監事を兼務しております。同事務所及び同財団と当社との間に特別な利害関係はありません。

### ・社外取締役 加藤真美

同氏は、弁護士としての豊富な経験及び企業での就業経験を有していることから、法律実務の専門家としての視点及び企業人としての思考を併せもっており、業務執行状況の監督や経営の重要事項の決定において適切な役割を果たしております。また、第二東京弁護士会の男女共同参画推進本部副委員長を務めていることから、コーポレートガバナンス基本方針に掲げる「多様性の確保」の推進において、適切な助言をいただいております。社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験は有していませんが、上記のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できるとの判断から引き続き社外取締役に選任しております。

同氏は、桜丘法律事務所に在籍するとともに株式会社ビジョナリーホールディングス社外取締役監査等委員及び株式会社あさくま社外取締役を兼務しております。いずれも当社との間に特別な利害関係はありません。

・社外監査役 近藤純一

同氏は、株式会社国際協力銀行の経営陣として培われた幅広い知識と経験を活かし、当社の取締役会のすべてに出席して積極的に発言しております。監査業務を通じて当社の公正かつ合理的な経営判断及び経営の透明性並びに健全性の確保に貢献しており、当社のコーポレートガバナンス体制の強化のため引き続き社外監査役に選任しております。

同氏は、住友金属鉱山株式会社社外監査役を兼務しておりますが、当社との間に特別な利害関係はありません。

・社外監査役 佐竹正幸

同氏は、公認会計士及び税理士として培われた幅広い知識と経験を活かし、当社の取締役会のすべてに出席して積極的に発言しております。会計と税務の実務家としての客観的な立場から監査を行っており、重要事項の決定プロセス及び業務執行状況の監査という職務を適切に遂行しております。社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験は有していませんが、上記のとおり、社外監査役としての職務を適切に遂行できるとの判断から社外監査役に選任しております。

同氏は、個人事務所を経営するとともに、みずほ信託銀行株式会社社外取締役監査等委員、公益社団法人商事法務研究会監事及び公益財団法人日本心臓血管研究振興会監事を兼務しております。当社は、みずほ信託銀行株式会社の親会社であります株式会社みずほフィナンシャルグループの株式を354千株保有しておりますが、同社グループの議決権の0.01%未満であり独立性に影響を及ぼすものではありません。また、公益社団法人商事法務研究会と当社との間には書籍の定期購読の取引がありますが、その取引金額は、当期において1百万円未満と僅少であり、特別な利害関係を生じさせる重要性はなく、また独立性に影響を及ぼすものではありません。その他当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、必要に応じて内部監査室、常勤監査役及び会計監査人の三者と、相互に情報交換や意見交換を行って連携を密にし、また、内部統制部門である総務部、経理部などは、社外取締役及び社外監査役に対し、取締役会を通じて報告書や情報を提供しております。



## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役（社外監査役）2名の計3名で構成されており、当事業年度において当社は監査役会を17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	山田 隆文	17回	17回
非常勤監査役（社外監査役）	近藤 純一	17回	17回
非常勤監査役（社外監査役）	佐竹 正幸	17回	17回

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。また、内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めています。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

常勤監査役は、取締役会以外では経営会議、内部統制委員会などの重要会議にも出席し、各部門からの報告聴取などにより、社内情報の収集を行い、社外監査役との情報共有を図るのに対し、社外監査役は、その独立性に鑑み、高い専門性と豊富な経験に基づき、取締役会において忌憚のない質問、意見具申を行っております。

## 内部監査の状況

業務プロセスの効率性及び適正性を検証するため、社長直轄の内部監査室に専任3名を配置し、各部門の業務監査並びに社長特命による監査を行っております。

なお、内部統制部門である総務部、経理部などは、内部監査室、監査役及び会計監査人に対し、取締役会を通じて報告書や情報を提供しているほか、必要に応じて直接、情報提供や意見の交換を行っております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## b. 継続監査期間

30年間

## c. 業務を執行した公認会計士

永澤 宏一氏

跡部 尚志氏

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名、その他18名からなります。このような体制で会社法及び金融商品取引法の規定に基づいた適時・適正な監査を受けております。

## e. 監査法人の選定方針と理由

公益社団法人日本監査役協会が公表している実務指針等を参考に、監査法人概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当性、独立性、監査計画、監査チームの編成、監査報酬見積額等の要素を個別に吟味したうえで総合的に判断しております。

## f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の評価について、公益社団法人日本監査役協会が公表している実務指針等を参考に、監査法人より監査計画、監査の実施状況、職務の遂行が適切に実施されていることを確保するための体制、監査に関する品質管理体制等の報告を受け、総合的に行った結果、適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	41	-	41	-
連結子会社	-	-	-	-
計	41	-	41	-

b. 監査公認会計士と同一のネットワークに属する組織に対する報酬( aを除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査計画に基づく監査日数や業務の特性等を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会「会計監査人との連携に関する実務指針」により、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	152	105	37	9	5
監査役 (社外監査役を除く)	16	16	-	-	1
社外役員	15	15	-	-	4

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員がないため該当記載を省略しております。

ハ. 役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針に係る事項

[取締役の報酬]

取締役(社外取締役を除きます。)の報酬は、当社グループの持続的成長と企業価値の向上に資するインセンティブとして機能させるために、役職位別の基本報酬、各事業年度の業績に連動する賞与、及び中長期的な業績に連動する株式報酬で構成することとし、社外取締役の報酬は、基本報酬のみとします。

また、取締役の報酬は、社外役員のみで構成される経営諮問委員会への諮問を経て、役員報酬制度を取締役会で決定し、役員報酬制度に従って支給します。

役員報酬制度に関しての経営諮問委員会の主な活動内容は以下のとおりであります。

- ・2017年4月28日 役員報酬制度の改定について内容を確認。
- ・2018年5月29日 中長期業績連動報酬制度の改定について内容を確認。

(基本報酬)

株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内で、それぞれの職務・職責等を考慮し決定した役員報酬制度に従って支給します。

(賞与)

株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内で、単年度の会社業績に連動する算定方法を定めた役員報酬制度に従って支給します。

報酬限度額は、2017年6月27日開催の第63回定時株主総会において年額300百万円以内(うち社外取締役18百万円以内)と決議をいただいております。

会社業績に係る指標は、「連結営業利益」と「セグメント利益」であり、当該指標を選択した理由は、いずれも本業で稼いだ利益をあらわすものであり、取締役の活動成果を最も明確に反映していると考えためであります。

(株式報酬)

基本報酬及び賞与とは別に株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内で、中長期的な会社業績に連動する算定方法を定めた役員報酬制度に従って支給します。

株式報酬の限度額は、2017年6月27日開催の第63回定時株主総会において報酬限度額とは別枠にて、信託契約期間である4年間で145百万円を上限とする決議をいただいております。

会社業績に係る指標は、「連結売上高」と「親会社株主に帰属する当期純利益」であり、当該指標を選択した理由は、当期純利益が積極的な利益還元を実現するための原資となること、売上の達成状況がグループ全体にもたらすモチベーション向上に繋がると考えるためであります。

取締役には、報酬相当額の株式交付ポイントが付与され、信託スキームを用いて退任時にポイント数に応じた当社株式が交付されます。交付される会社株式の数は、当該取締役に付与されたポイントに1.0(ただし、会社株式について、株式分割、株式併合、株式無償割当て等、1ポイント当たりの交付株式数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じた合理的な調整を行った比率とする。)を乗じた数とします。

交付される株式数のうち、30%相当の数については、源泉所得税などの納税資金を会社が源泉徴収する目的で、会社株式の交付に代えて、当該会社株式の時価相当額の金銭を交付するものとします。

また取締役が死亡した場合、当該取締役に交付されるべき会社株式の時価相当額の金銭を、会社株式の交付に代えて、当該取締役の遺族に対し交付するものとします。

取締役の報酬の構成割合については、基準となる業績達成時に次表のとおりとなるように設計しております。

(単位：%)

役位	基本報酬	賞与	株式報酬
代表取締役社長	60	30	10
代表取締役会長	60	30	10
取締役兼専務執行役員	60	30	10
取締役兼常務執行役員	60	30	10
取締役兼上席執行役員	70	20	10
上席執行役員	70	20	10

#### [ 監査役の報酬 ]

監査役の報酬は、基本報酬のみとし、株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定して支給します。

報酬限度額は、2004年6月24日開催の第50回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

#### < 2021年3月期の業績に連動する賞与の算定方法 >

賞与は、以下の通り定められた算定方法により算出します。

##### 1. 算定方法

賞与 = 全社業績(A)+部門業績(B)

全社業績(A) = 基礎額 × 業績ウエイト

部門業績(B) = 基礎額 × 業績ウエイト × 支給率

(注) 法人税法第34条第1項第3号イに規定する「職務執行期間開始日以後に終了する事業年度の利益の状況を示す指標」は、「連結営業利益」と「セグメント利益」とします。

法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定額」は、100百万円を限度とします。

##### 2. 基礎額は、標準基礎額 × 連動指数で算出します。

標準基礎額は、別表1「標準基礎額」より算出します。

連動指数は、連結営業利益から別表2「連動指数」により算出します。

##### 3. 業績ウエイトは、別表3「業績ウエイト」より算出します。

##### 4. 支給率は、セグメント利益実績 × 1 / 目標セグメント利益で算出した達成率から別表4「部門業績評価テーブル」より算出します。

管掌セグメントを持たない取締役の支給率は、連結営業利益を管掌セグメントとして算出します。

##### 5. 支給率が100%未満のセグメントがあった場合は、以下の算定方法により、セグメント別目標営業利益達成率が100%以上のセグメントに再配分します。

支給率100%未満のセグメントで発生する基礎額 × 業績ウエイト × (1 - 支給率) で算出された額を配分原資として、セグメント別目標営業利益達成率が100%以上のセグメントの達成率から構成比率を算出し、その構成比率に応じて再分配する配分額を算出します。

管掌セグメントを持たない取締役は、連結営業利益達成率で判定します。

全セグメントが未達の場合には、再配分は行いません。

(別表1) 標準基礎額 (単位: 百万円)

役位	標準基礎額
代表取締役社長	17.16
代表取締役会長	15.48
取締役兼専務執行役員	11.61
取締役兼常務執行役員	10.26
取締役兼上席執行役員	4.80
上席執行役員	4.44

(別表2) 運動指数

役位	連結営業利益 (百万円)									
	500以上	550以上	600以上	700以上	770以上	800以上	900以上	1,000以上	1,100以上	1,200以上
代表取締役社長	0%	0%	0%	0%	80%	85%	90%	95%	100%	105%
代表取締役会長	0%	0%	0%	0%	80%	85%	90%	95%	100%	105%
取締役兼専務執行役員	0%	55%	65%	75%	80%	85%	90%	95%	100%	105%
取締役兼常務執行役員	0%	55%	65%	75%	80%	85%	90%	95%	100%	105%
取締役兼上席執行役員	0%	55%	65%	75%	80%	85%	90%	95%	100%	105%
上席執行役員	0%	55%	65%	75%	80%	85%	90%	95%	100%	105%

役位	連結営業利益 (百万円)								
	1,300以上	1,400以上	1,500以上	1,600以上	1,700以上	1,800以上	1,900以上	2,000以上	2,100以上
代表取締役社長	110%	115%	120%	125%	130%	135%	140%	145%	150%
代表取締役会長	110%	115%	120%	125%	130%	135%	140%	145%	150%
取締役兼専務執行役員	110%	115%	120%	125%	130%	135%	140%	145%	150%
取締役兼常務執行役員	110%	115%	120%	125%	130%	135%	140%	145%	150%
取締役兼上席執行役員	110%	115%	120%	125%	130%	135%	140%	145%	150%
上席執行役員	110%	115%	120%	125%	130%	135%	140%	145%	150%

(別表3)業績ウエイト

(単位:%)

役位	全社業績	部門業績			
		全社業績	管工機材分野	水処理分野	各種プラスチック成形分野
代表取締役社長	100	-	-	-	-
代表取締役会長	100	-	-	-	-
取締役兼専務執行役員	80	20	-	-	-
取締役兼常務執行役員	80	-	12	8	-
取締役兼上席執行役員	80	8	-	-	12
取締役兼上席執行役員	80	20	-	-	-
上席執行役員	80	20	-	-	-

特定のセグメントを管掌しない取締役の部門業績は、全社業績が反映されます。

特定のセグメントを複数管掌する取締役の部門業績の業績ウエイトは、下記の通りとします。

管工機材分野と水処理分野を管掌：管工機材分野 12%・水処理分野 8%

各種プラスチック成形分野と特定のセグメント以外の部門を管掌：

各種プラスチック成形分野 12%・全社業績 8%

(別表4)部門業績評価テーブル

(単位:%)

セグメント別目標営業利益達成率	支給率
100%	100
90%以上100%未満	90
80%以上90%未満	80
70%以上80%未満	70
60%以上70%未満	60
50%以上60%未満	50
50%未満	0

会社業績に係る指標の推移

(単位:百万円)

指標	2020年3月期		2021年3月期	
	目標	実績	目標	実績
連結営業利益	740	929	-	-
セグメント利益(管工機材分野)	750	1,016	-	-
セグメント利益(水処理分野)	78	92	-	-
セグメント利益 (各種プラスチック成形分野)	67	5	-	-

(注)2021年3月期の目標について

新型コロナウイルスの終息の時期が未だ不透明であり、当連結会計年度末現在においてその影響を合理的に算定することが困難であることから、未定としております。

< 2021年3月期の業績に連動する株式報酬の算定方法 >

株式報酬は、以下の通り定められた算定方法により算出します。

1. 算定方法

交付株式数 = 付与ポイント相当額 / 信託の有する会社株式の1株あたりの帳簿価額 × 1.0

付与ポイント相当額 = 基礎額 × 評価ウエイト × 在任期間月数 / 12

(注) 1 法人税法第34条第1項第3号イに規定する「職務執行期間開始日以後に終了する事業年度の利益の状況を示す指標」は、「親会社株主に帰属する当期純利益」と「連結売上高」とします。

法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定数」は、70,000株を限度とします。

2 在任期間月数とは、評価対象期間の月数から評価対象期間内に、制度対象者の地位になかった期間又は、実質的に職務を遂行できなかったと取締役会がみなした期間(ただし、業務上の傷病による場合を除く)の月数(1ヶ月に満たない端数は切上げとする)を控除した月数をいいます。

3 評価対象期間内の途中で役位の変更があった場合には、各役位の在任期間月数に応じたポイント数を算定し、その合計ポイントを付与します。

在任期間月数は1ヶ月単位とし、1ヶ月未満の端数は1ヶ月に切上げます、また異動月の役位は、当該月において、即位日数が多い役位で算定します。

2. 基礎額は、標準基礎額 × 連動指数で算出します。

標準基礎額は別表5「標準基礎額」より算出します。

中期経営計画の連結売上高が目標達成した場合は、別表6「連動指数」の「達成」により算出します。

中期経営計画の連結売上高が目標未達成の場合は、別表6「連動指数」の「未達成」により算出します。

中期経営計画に変更があった場合は、変更前の中期経営計画により算出します。

3. 評価ウエイトは別表7「評価ウエイト」より算出します。

4. 目標業績は、各事業年度末時点における累計値とします。

(別表5) 標準基礎額 (単位: 百万円)

役位	標準基礎額
代表取締役社長	5.72
代表取締役会長	5.16
取締役兼専務執行役員	3.87
取締役兼常務執行役員	3.42
取締役兼上席執行役員	2.40

(別表6) 連動指数 (単位: %)

達成率(累積達成率)	中期経営計画 連結売上高		
	未達成	達成	
中期経営計画 親会社株主に帰属する 当期純利益	150%以上	145	175
	125%以上	115	130
	100%以上	75	100
	75%以上	25	50
	75%未満	0	0

(別表7) 評価ウエイト (単位: %)

中期経営計画	評価ウエイト
1年目	80
2年目	80
3年目	140

(注) 2021年3月期は中期経営計画「TakeAction2020」の3年目になります。

会社業績に係る指標 (単位: 百万円)

指標	2019年3月期		2020年3月期		2021年3月期	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
連結売上高	22,600	22,243	23,015	22,296	23,500	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	480	662	450	679	770	-



(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、株価値上がりの利益や配当金の受取りによる利益確保を目的として保有している株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有している株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会は、個別の保有銘柄について事業年度ごとに、株主資本コスト及び中期経営計画の目標ROEを基準として、その保有に伴う便益やリスクを精査しております。効果が乏しいと判断された銘柄については、売却による経済損失や、発行会社との保有目的及び期待する便益に関する対話の結果を考慮して、保有の適否について検証しております。

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	18
非上場株式以外の株式	19	2,916

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	3	事業戦略における関係強化のため
非上場株式以外の株式	2	5	取引先持株会の買付のため

(注) 銘柄数に株式分割で増加した銘柄は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	13

c. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
前澤給装工業(株)	624,000	624,000	1	有
	1,195	1,186		
新日本空調(株)	189,500	189,500	2	無
	409	366		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
前澤工業(株)	1,229,400	1,229,400	1	有
	387	416		
ユアサ商事(株)	62,500	62,500	2	無
	178	195		
(株)山善	173,510	168,524	2 3	無
	156	196		
(株)T & Dホールディングス	131,700	131,700	2	無
	116	153		
岡谷鋼機(株)	14,400	14,400	2	有
	115	132		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	30,100	30,100	2	有 5
	78	116		
(株)建設技術研究所	43,900	43,900	2	有
	73	66		
(株)みずほフィナンシャルグループ	354,000	354,000	2	有 5
	43	60		
(株)エプコ	40,000	40,000	2	無
	33	35		
大東建託(株)	3,000	3,000	2	無
	30	46		
大和ハウス工業(株)	10,000	10,000	2	無
	26	35		
(株)りそなホールディングス	77,900	77,900	2	有 5
	25	37		
橋本総業ホールディングス(株)	12,100	11,000	2 4	無
	21	15		
(株)オータケ	9,180	9,026	2 3	無
	13	15		
第一生命ホールディングス(株)	3,200	3,200	2	有 5
	4	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
堺商事(株)	2,000	2,000	2	有
	2	3		
デンカ(株)	1,000	1,000	2	有
	2	3		
ミヤコ	-	10,000	-	有
	-	8		

- 1 創業者を同一とする歴史的背景により、創業間もない頃から保有している株式であり、保有に伴う便益やリスクにかかわらず原則として保有を継続してまいります。
- 2 株価値上がりの利益や配当金の受取りによる利益確保を目的として保有している株式ではないため、コーポレートガバナンス・コードの基準により政策保有株式として区分されております。永きに渡り安定して保有している株式であり、現時点で「政策的」理由をもって保有している株式ではありませんが、当社基準に照らして、その保有に伴う便益やリスクを精査した結果、売却すべきとの判断に至らなかったため保有を継続しております。
- 3 加入している取引先持株会の買付による増加であります。
- 4 株式分割による増加であります。
- 5 発行会社の主要な子会社が当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し機構の行う研修に参加する等、情報収集に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	10,497	11,449
受取手形及び売掛金	5,937	5,282
電子記録債権	3,041	3,083
有価証券	1,500	1,500
商品及び製品	2,034	2,116
仕掛品	596	558
原材料及び貯蔵品	448	533
その他	611	588
貸倒引当金	0	3
流動資産合計	24,667	25,110
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	13,070	13,111
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,664	7,040
建物及び構築物（純額）	6,405	6,071
機械装置及び運搬具	12,326	12,324
減価償却累計額及び減損損失累計額	10,774	10,941
機械装置及び運搬具（純額）	1,552	1,382
工具、器具及び備品	18,092	18,263
減価償却累計額及び減損損失累計額	17,757	17,952
工具、器具及び備品（純額）	334	310
その他	-	132
減価償却累計額	-	7
その他（純額）	-	124
土地	4,544	4,497
建設仮勘定	137	65
有形固定資産合計	12,973	12,452
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	205	158
その他	2	23
無形固定資産合計	208	182
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	5,699	5,496
繰延税金資産	22	166
その他	641	632
貸倒引当金	149	150
投資その他の資産合計	6,214	6,145
固定資産合計	19,396	18,780
資産合計	44,063	43,890

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,535	2,914
電子記録債務	162	451
短期借入金	450	430
未払法人税等	244	342
賞与引当金	395	379
役員賞与引当金	18	37
固定資産撤去費用引当金	-	20
その他	1,938	1,897
流動負債合計	6,745	6,475
固定負債		
繰延税金負債	37	-
退職給付に係る負債	393	600
役員株式給付引当金	9	19
資産除去債務	216	224
その他	52	204
固定負債合計	710	1,048
負債合計	7,455	7,523
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,387	3,387
資本剰余金	6,363	6,363
利益剰余金	26,670	26,854
自己株式	895	1,045
株主資本合計	35,525	35,559
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,252	1,111
退職給付に係る調整累計額	169	304
その他の包括利益累計額合計	1,083	807
純資産合計	36,608	36,367
負債純資産合計	44,063	43,890

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	22,243	22,296
売上原価	6,154,413	6,154,220
売上総利益	6,829	7,075
販売費及び一般管理費	1,260,095	1,261,146
営業利益	734	929
営業外収益		
受取利息	7	8
受取配当金	86	97
受取賃貸料	88	88
貸倒引当金戻入額	0	-
その他	78	63
営業外収益合計	261	258
営業外費用		
支払利息	2	3
支払手数料	6	-
自己株式取得費用	0	4
賃貸費用	9	9
その他	0	2
営業外費用合計	19	20
経常利益	976	1,168
特別利益		
固定資産売却益	31	30
投資有価証券売却益	-	4
製品回収関連費用戻入額	60	-
特別利益合計	62	5
特別損失		
固定資産売却損	40	416
固定資産除却損	56	513
固定資産撤去費用引当金繰入額	-	20
減損損失	717	736
その他	-	1
特別損失合計	24	88
税金等調整前当期純利益	1,014	1,085
法人税、住民税及び事業税	352	466
法人税等調整額	0	61
法人税等合計	352	405
当期純利益	662	679
親会社株主に帰属する当期純利益	662	679

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	662	679
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	172	140
退職給付に係る調整額	55	134
その他の包括利益合計	116	275
包括利益	545	404
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	545	404



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,387	6,363	26,459	895	35,314
当期変動額					
剰余金の配当			452		452
親会社株主に帰属する当期純利益			662		662
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	210	0	210
当期末残高	3,387	6,363	26,670	895	35,525

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,425	225	1,199	36,514
当期変動額				
剰余金の配当				452
親会社株主に帰属する当期純利益				662
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	172	55	116	116
当期変動額合計	172	55	116	93
当期末残高	1,252	169	1,083	36,608

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,387	6,363	26,670	895	35,525
当期変動額					
剰余金の配当			495		495
親会社株主に帰属する当期純利益			679		679
自己株式の取得				149	149
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	184	149	34
当期末残高	3,387	6,363	26,854	1,045	35,559

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,252	169	1,083	36,608
当期変動額				
剰余金の配当				495
親会社株主に帰属する当期純利益				679
自己株式の取得				149
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	140	134	275	275
当期変動額合計	140	134	275	241
当期末残高	1,111	304	807	36,367

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,014	1,085
減価償却費	1,328	1,364
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	3
賞与引当金の増減額(は減少)	6	15
役員賞与引当金の増減額(は減少)	18	19
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	9	9
受取利息及び受取配当金	94	106
受取賃貸料	88	88
支払利息	2	3
投資有価証券売却損益(は益)	-	4
減損損失	17	36
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	29	32
退職給付費用	54	45
売上債権の増減額(は増加)	347	607
たな卸資産の増減額(は増加)	182	129
仕入債務の増減額(は減少)	189	321
その他	23	78
小計	1,922	2,554
利息及び配当金の受取額	94	106
利息の支払額	2	3
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	256	376
賃貸料の受取額	79	79
その他	-	1
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,837</b>	<b>2,359</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	4,000	4,000
定期預金の払戻による収入	4,000	4,000
有価証券の取得による支出	8,200	8,000
有価証券の償還による収入	8,200	8,000
投資有価証券の取得による支出	308	8
投資有価証券の売却による収入	-	13
有形固定資産の取得による支出	663	701
有形固定資産の売却による収入	1	33
無形固定資産の取得による支出	27	93
その他	1	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	999	739
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	6,150	5,380
短期借入金の返済による支出	6,200	5,400
配当金の支払額	451	494
自己株式の取得による支出	0	154
その他	4	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	506	668
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	330	951
現金及び現金同等物の期首残高	8,167	8,497
現金及び現金同等物の期末残高	8,497	9,449

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 1社

子会社の名称 株式会社新潟成型

(ロ) 非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 なし

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、時価と比較する取得原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	8～17年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産

ソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に充てるため、当連結会計年度における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

固定資産撤去費用引当金

翌連結会計年度以降に実施予定の固定資産撤去工事に備えるため、その撤去費用の見積額を計上しております。

(二)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日以後開始する事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(ホ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書の資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(ヘ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「自己株式取得費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた0百万円は、「自己株式取得費用」0百万円、「その他」0百万円として組み替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2017年6月27日開催の第63回定時株主総会決議に基づき、取締役(社外取締役を除きます。以下同じ。)を対象とする業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、当社の業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する株式交付信託が当社株式を取得し、業績達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は前連結会計年度144百万円、117,400株、当連結会計年度144百万円、117,400株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による、営業活動の自粛の影響で売上高の減少が見込まれます。また、戸建住宅向け製品の販売状況は先行指標である新設住宅着工統計に概ね連動しておりますが、新型コロナウイルス感染症に関連した様々な社会的・経済的影響により、新設住宅着工戸数がさらに減少する可能性があります。

そのため、翌連結会計年度の業績は悪化が見込まれ、現状1年程度はその影響が続くと仮定を置いて会計上の見積り(主として、繰延税金資産の回収可能性等)を実施しております。

なお、当該見積りは現時点の最善の見積りであるものの、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の終息時期及び経済活動への影響が変化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運送費及び保管費	2,206百万円	2,221百万円
給料及び手当	1,482	1,438
賞与引当金繰入額	181	176
退職給付費用	86	81
役員賞与引当金繰入額	18	37
役員株式給付引当金繰入額	9	9

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	287百万円	310百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円
計	1	0

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	0
土地	-	15
その他	-	0
計	0	16

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	2	7
工具、器具及び備品	0	1
その他	2	3
計	6	13

6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	9百万円	11百万円



7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類
埼玉県熊谷市	遊休資産	建物及び構築物

当社グループは、原則として、資産については継続的に収支の把握を行っている管理計算上の区分別（見込生産・請負工事・賃貸不動産・共用資産・子会社）にグルーピングしており、除却予定資産、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

「遊休資産」については、老朽化により使用不能となったため、帳簿価額から備忘価額1円を残した金額を減額し、当該減少額を減損損失として17百万円特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物17百万円であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類
埼玉県熊谷市	除却予定資産	建物及び構築物
埼玉県熊谷市	事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 ソフトウエア 長期前払費用

当社グループは、原則として、資産については継続的に収支の把握を行っている管理計算上の区分別（見込生産・請負工事・賃貸不動産・共用資産・子会社）にグルーピングしており、除却予定資産、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

「除却予定資産」については、除却が予定されている建物を帳簿価額から備忘価額1円を残した金額を減額し、当該減少額を減損損失として0百万円特別損失に計上しております。

一部の「事業用資産」につきましては、将来の回収可能性を検討した結果、当初予定したキャッシュ・フローが見込めないため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として35百万円特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物0百万円、機械装置及び運搬具0百万円、工具、器具及び備品13百万円、ソフトウエア0百万円、長期前払費用21百万円であります。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	247百万円	202百万円
組替調整額	-	0
税効果調整前	247	202
税効果額	75	61
その他有価証券評価差額金	172	140
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	25	239
組替調整額	54	45
税効果調整前	80	193
税効果額	24	58
退職給付に係る調整額	55	134
その他の包括利益合計	116	275

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	15,732,000	-	-	15,732,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	778,309	40	-	778,349

(注) 1 当連結会計年度期首、当連結会計年度末の自己株式数には、株式交付信託が保有する自社の株式が117,400株含まれております。

2 (変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加40株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	226百万円	15円00銭	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	226百万円	15円00銭	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	271百万円	18円00銭	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 1 2018年6月26日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金が1百万円含まれております。

2 2018年11月9日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金が1百万円含まれております。

3 2019年6月25日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金が2百万円含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	15,732,000	-	-	15,732,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	778,349	135,000	-	913,349

（注）1 当連結会計年度期首、当連結会計年度末の自己株式数には、株式交付信託が保有する自社の株式が117,400株含まれております。

2（変動事由の概要）

自己株式の株式数の増加135,000株は、市場買付による増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	271百万円	18円00銭	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	224百万円	15円00銭	2019年9月30日	2019年12月2日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	298百万円	20円00銭	2020年3月31日	2020年6月24日

（注）1 2019年6月25日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金が2百万円含まれております。

2 2019年10月31日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金が1百万円含まれております。

3 2020年6月23日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金が2百万円含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	10,497百万円	11,449百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,000	2,000
現金及び現金同等物	8,497	9,449

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

開示対象となる取引はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

開示対象となる取引はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主に安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの売掛債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、信用リスクや金利変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体(業務上の関係を有する企業)の財務状況等を把握し取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、その全てが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に契約内容を精査し借入金額・期間を決定するなどの方法により管理しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)をご参照下さい。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,497	10,497	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,937	5,937	-
(3) 電子記録債権	3,041	3,041	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,302	2,292	9
其他有価証券	4,881	4,881	-
資産計	26,660	26,651	9
(1) 支払手形及び買掛金	3,535	3,535	-
(2) 電子記録債務	162	162	-
(3) 短期借入金	450	450	-
(4) 未払法人税等	244	244	-
負債計	4,393	4,393	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,449	11,449	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,282	5,282	-
(3) 電子記録債権	3,083	3,083	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,301	2,254	47
その他有価証券	4,676	4,676	-
資産計	26,794	26,746	47
(1) 支払手形及び買掛金	2,914	2,914	-
(2) 電子記録債務	451	451	-
(3) 短期借入金	430	430	-
(4) 未払法人税等	342	342	-
負債計	4,138	4,138	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 電子記録債権

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

有価証券については、債券は取引金融機関から提示された価格によっており、短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 電子記録債務

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	15	18

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(4) その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	10,475	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,937	-	-	-
電子記録債権	3,041	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	1,100	1,200	-
其他有価証券のうち満期が あるもの	1,500	-	292	-
合計	20,954	1,100	1,492	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	11,444	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,282	-	-	-
電子記録債権	3,083	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	1,100	1,200	-
其他有価証券のうち満期が あるもの	1,500	292	-	-
合計	21,311	1,392	1,200	-

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	450	-	-	-	-	-
合計	450	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	430	-	-	-	-	-
合計	430	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債	-	-	-
社債	1,400	1,403	2
その他	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債	-	-	-
社債	601	599	2
その他	300	290	9
合計	2,302	2,292	9

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債	-	-	-
社債	400	400	0
その他	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債	-	-	-
社債	1,601	1,594	7
その他	300	259	40
合計	2,301	2,254	47

2 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの			
株式	3,043	1,226	1,816
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	3,043	1,226	1,816
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの			
株式	52	60	8
債券	-	-	-
その他	1,785	1,792	7
小計	1,838	1,853	15
合計	4,881	3,079	1,801

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額15百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの			
株式	2,873	1,219	1,654
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2,873	1,219	1,654
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの			
株式	43	65	22
債券	-	-	-
その他	1,759	1,792	33
小計	1,802	1,858	55
合計	4,676	3,077	1,598

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額18百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。



当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	13	4	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	13	4	-

#### 4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理の判定につきましては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

##### 1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定企業年金法に基づく確定給付年金制度を採用しております。また、子会社は確定拠出型の制度として 中小企業退職金共済制度に加入しております。

##### 2．確定給付制度

###### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
退職給付債務の期首残高	2,528百万円	2,532百万円
勤務費用	162	166
利息費用	9	3
数理計算上の差異の発生額	8	74
過去勤務費用の発生額	-	84
退職給付の支払額	176	118
退職給付債務の期末残高	2,532	2,741

###### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
年金資産の期首残高	2,079百万円	2,138百万円
期待運用収益	48	49
数理計算上の差異の発生額	33	81
事業主からの拠出額	153	152
退職給付の支払額	176	118
年金資産の期末残高	2,138	2,141

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,532百万円	2,741百万円
年金資産	2,138	2,141
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	393	600
退職給付に係る負債	393	600
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	393	600

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
勤務費用	162百万円	166百万円
利息費用	9	3
期待運用収益	48	49
数理計算上の差異の費用処理額	36	24
過去勤務費用の費用処理額	18	21
確定給付制度に係る退職給付費用	178	165

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
過去勤務費用	18百万円	62百万円
数理計算上の差異	62	131
合計	80	193

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	91百万円	154百万円
未認識数理計算上の差異	152	283
合計	244	437

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	8.1%	9.2%
株式	19.0	19.9
生命保険一般勘定	50.3	48.7
その他	22.6	22.2
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.14%	0.22%
長期期待運用収益率	2.34%	2.33%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度13百万円、当連結会計年度12百万円であります。

(ストック・オプション等関係)  
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	22百万円	26百万円
賞与引当金	139	132
貸倒引当金	50	51
役員賞与引当金	5	11
役員株式給付引当金	2	5
退職給付に係る負債	122	185
資産除去債務	66	68
たな卸資産評価損	156	156
ゴルフ会員権評価損	27	26
その他	77	126
繰延税金資産小計	670	791
評価性引当額	115	117
繰延税金資産合計	555	673
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	548	487
その他	21	20
繰延税金負債合計	570	507
繰延税金資産(負債)の純額	15	166

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.18	4.54
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.86	0.85
住民税均等割	3.77	3.41
評価性引当額の増減	0.63	0.14
その他	1.19	0.32
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.72	37.37

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループは、オフィス等について賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃借期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

また、一部の製造設備に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

オフィス等については、使用見込期間を15年と見積り、割引率は当該使用期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

また、製造設備については、使用見込期間を、当該建物の減価償却期間（主に31年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	213百万円	216百万円
時の経過による調整額	3	8
資産除去債務の履行による減少額	0	1
期末残高	216	224

## (賃貸等不動産関係)

当社及び子会社では、埼玉県その他の地域において、賃貸用土地や賃貸倉庫を所有しております。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

用途	連結貸借対照表	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
賃貸用土地	期首残高		144		144
	当期増減高		-		-
	期末残高		144		144
	期末時価		1,400		1,400
駐車場	期首残高		5		5
	当期増減高		0		0
	期末残高		5		5
	期末時価		19		19
賃貸倉庫	期首残高		33		33
	当期増減高		0		-
	期末残高		33		33
	期末時価		59		59

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

用途	連結損益計算書	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
賃貸用土地	受取賃貸料		86		86
	賃貸費用		9		9
	差額		77		77
	その他損益		-		-
駐車場	受取賃貸料		1		0
	賃貸費用		0		0
	差額		0		0
	その他損益		-		-
賃貸倉庫	受取賃貸料		0		1
	賃貸費用		0		0
	差額		0		0
	その他損益		-		-

(注) 受取賃貸料及び賃貸費用は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、租税公課等)であり、それぞれ「営業外収益」及び「営業外費用」に計上されております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う製品・サービス別の事業部を置き、また連結子会社は独立した経営単位として事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、事業部並びに会社別を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「管工機材分野」「水処理分野」「各種プラスチック成形分野」の3つを報告セグメントとしております。

「管工機材分野」は、主に塩化ビニル製インパートマス、継手をはじめとする上・下水道関連製品の製造及び販売を行っており、「水処理分野」は、主に大型合併処理浄化槽、産業排水処理施設の設計、施工、及び維持管理を行っております。また、「各種プラスチック成形分野」は、住宅設備製品部材、各種プラスチック製品部材の受注生産・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースでの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	管工機材分野	水処理分野	各種プラスチック成形分野	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	19,846	580	1,816	22,243	-	22,243
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	340	340	340	-
計	19,846	580	2,156	22,583	340	22,243
セグメント利益又は損 失( )	793	97	38	734	0	734
セグメント資産	42,842	361	2,313	45,518	1,454	44,063
その他の項目						
減価償却費	1,240	2	85	1,328	-	1,328
減損損失	17	-	-	17	-	17
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	609	-	32	641	-	641

(注)1 セグメント利益又は損失( )の調整額0百万円及びセグメント資産の調整額 1,454百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失( )は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	管工機材分野	水処理分野	各種プラスチック成形分野	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	20,083	505	1,707	22,296	-	22,296
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	348	348	348	-
計	20,083	505	2,056	22,645	348	22,296
セグメント利益又は損失 ( )	1,016	92	5	929	0	929
セグメント資産	42,714	176	2,357	45,248	1,357	43,890
その他の項目						
減価償却費	1,273	2	89	1,364	-	1,364
減損損失	21	14	-	36	-	36
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	686	2	200	889	-	889

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額0百万円及びセグメント資産の調整額 1,357百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失( )は連結財務諸表の営業利益と調整を行なっております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
渡辺パイプ株式会社	2,531	管工機材分野

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
渡辺パイプ株式会社	2,679	管工機材分野

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	管工機材分野	水処理分野	各種プラスチック 成形分野	全社・消去	合計
減損損失	17	-	-	-	17

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	管工機材分野	水処理分野	各種プラスチック 成形分野	全社・消去	合計
減損損失	21	14	-	-	36

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）		当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	
1株当たり純資産額	2,448円10銭	1株当たり純資産額	2,454円13銭
1株当たり当期純利益金額	44円30銭	1株当たり当期純利益金額	45円72銭

（注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上、株式信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度117,400株、当連結会計年度117,400株）。

また、1株当たり当期純利益金額の算定上、株式信託が保有する当社株式を普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度117,400株、当連結会計年度117,400株）。

3 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

（1）1株当たり純資産額

	前連結会計年度 （2019年3月31日）	当連結会計年度 （2020年3月31日）
純資産の部の合計額 （百万円）	36,608	36,367
純資産の部の合計額から控除される金額 （百万円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	36,608	36,367
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数（株）	14,953,651	14,818,651

（2）1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （百万円）	662	679
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額（百万円）	662	679
期中平均株式数（株）	14,953,677	14,865,666

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	950	930	0.51	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
小計	950	930	-	-
内部取引の消去	500	500	-	-
合計	450	430	-	-

(注)「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	5,416	11,266	16,863	22,296
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	155	535	939	1,085
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	102	355	608	679
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	6.84	23.83	40.87	45.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金 額 (円)	6.84	17.01	17.06	4.81

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	10,203	11,025
受取手形	1,797	1,660
電子記録債権	2,837	2,926
売掛金	3,648	3,295
有価証券	1,500	1,500
商品及び製品	1,960	1,995
仕掛品	529	507
原材料及び貯蔵品	380	451
未収入金	569	564
関係会社短期貸付金	500	500
その他	71	70
貸倒引当金	0	3
<b>流動資産合計</b>	<b>23,998</b>	<b>24,493</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	5,527	5,235
構築物	665	602
機械及び装置	1,337	1,196
工具、器具及び備品	329	297
土地	3,928	3,928
建設仮勘定	127	65
その他	23	33
<b>有形固定資産合計</b>	<b>11,939</b>	<b>11,359</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	199	154
その他	1	17
<b>無形固定資産合計</b>	<b>201</b>	<b>172</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	5,699	5,496
関係会社株式	875	875
保険積立金	305	305
繰延税金資産	-	11
その他	188	181
貸倒引当金	3	4
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>7,065</b>	<b>6,865</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>19,206</b>	<b>18,397</b>
<b>資産合計</b>	<b>43,204</b>	<b>42,890</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	521	293
買掛金	2,847	2,486
電子記録債務	-	297
未払金	285	198
未払費用	1,278	1,275
未払法人税等	236	342
未払消費税等	56	166
賞与引当金	377	379
役員賞与引当金	18	37
固定資産撤去費用引当金	-	20
設備関係支払手形	62	72
設備関係電子記録債務	-	10
その他	144	97
流動負債合計	5,829	5,680
固定負債		
繰延税金負債	112	-
退職給付引当金	149	162
役員株式給付引当金	9	19
資産除去債務	206	214
その他	46	58
固定負債合計	524	455
負債合計	6,353	6,135
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,387	3,387
資本剰余金		
資本準備金	6,363	6,363
資本剰余金合計	6,363	6,363
利益剰余金		
利益準備金	846	846
その他利益剰余金		
別途積立金	22,210	22,210
繰越利益剰余金	3,686	3,881
利益剰余金合計	26,742	26,938
自己株式	895	1,045
株主資本合計	35,597	35,643
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,252	1,111
評価・換算差額等合計	1,252	1,111
純資産合計	36,850	36,755
負債純資産合計	43,204	42,890

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	20,426	20,588
売上原価	2 13,868	2 13,712
売上総利益	6,557	6,876
販売費及び一般管理費	1, 2 5,861	1, 2 5,952
営業利益	695	924
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	94	106
受取賃貸料	87	87
受取保険金	12	4
その他	2 57	2 54
営業外収益合計	252	253
営業外費用		
支払手数料	6	-
賃貸費用	9	9
その他	0	6
営業外費用合計	16	15
経常利益	931	1,162
特別利益		
固定資産売却益	1	0
投資有価証券売却益	-	4
製品回収関連費用戻入額	60	-
特別利益合計	61	5
特別損失		
固定資産売却損	0	1
固定資産除却損	4	13
減損損失	17	36
固定資産撤去費用引当金繰入額	-	20
その他	-	1
特別損失合計	21	73
税引前当期純利益	971	1,095
法人税、住民税及び事業税	344	466
法人税等調整額	9	62
法人税等合計	353	404
当期純利益	618	690

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,387	6,363	6,363	846	22,210	3,519	26,576	895	35,431	
当期変動額										
剰余金の配当						452	452		452	
当期純利益						618	618		618	
自己株式の取得								0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	166	166	0	166	
当期末残高	3,387	6,363	6,363	846	22,210	3,686	26,742	895	35,597	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,425	1,425	36,857
当期変動額			
剰余金の配当			452
当期純利益			618
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	172	172	172
当期変動額合計	172	172	6
当期末残高	1,252	1,252	36,850

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,387	6,363	6,363	846	22,210	3,686	26,742	895	35,597	
当期変動額										
剰余金の配当						495	495		495	
当期純利益						690	690		690	
自己株式の取得								149	149	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	195	195	149	45	
当期末残高	3,387	6,363	6,363	846	22,210	3,881	26,938	1,045	35,643	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,252	1,252	36,850
当期変動額			
剰余金の配当			495
当期純利益			690
自己株式の取得			149
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	140	140	140
当期変動額合計	140	140	95
当期末残高	1,111	1,111	36,755

【注記事項】

(重要な会計方針)

(イ) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、時価と比較する取得原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(ハ) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 8～17年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産

ソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ニ) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に充てるため、当事業年度における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

固定資産撤去費用引当金

翌事業年度以降に実施予定の固定資産撤去工事に備えるため、その撤去費用の見積額を計上しております。



(ホ) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(追加情報)

業績連動型株式報酬制度に関する注記については、「1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による、営業活動の自粛の影響で売上高の減少が見込まれます。また、戸建住宅向け製品の販売状況は先行指標である新設住宅着工統計に概ね連動しておりますが、新型コロナウイルス感染症に関連した様々な社会的・経済的影響により、新設住宅着工戸数がさらに減少する可能性があります。

そのため、翌事業年度の業績は悪化が見込まれ、現状1年程度はその影響が続くと仮定を置いて会計上の見積り(主として、繰延税金資産の回収可能性等)を実施しております。

なお、当該見積りは現時点の最善の見積りであるものの、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の終息時期及び経済活動への影響が変化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	46百万円	79百万円
短期金銭債務	28	26

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度64%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度36%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運送費及び保管費	2,116百万円	2,137百万円
給与及び手当	1,418	1,382
賞与引当金繰入額	178	176
退職給付費用	84	79
役員賞与引当金繰入額	18	37
役員株式給付引当金繰入額	9	9
賃借料	305	305
減価償却費	40	49
研究開発費	287	310

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引	594百万円	623百万円
営業取引以外の取引	0	0

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額875百万円、前事業年度の貸借対照表計上額875百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2019年 3月31日 )	当事業年度 ( 2020年 3月31日 )
繰延税金資産		
未払事業税	22百万円	27百万円
賞与引当金	132	132
貸倒引当金	0	1
役員賞与引当金	5	11
役員株式給付引当金	2	5
退職給付引当金	45	49
資産除去債務	62	65
たな卸資産評価損	148	149
ゴルフ会員権評価損	27	26
その他	59	96
繰延税金資産小計	507	566
評価性引当額	49	47
繰延税金資産合計	458	518
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	548	487
その他	21	20
繰延税金負債合計	570	507
繰延税金資産(負債)の純額	112	11

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2019年 3月31日 )	当事業年度 ( 2020年 3月31日 )
法定実効税率	30.46%	30.46%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.29	4.47
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.90	0.85
住民税均等割	3.90	3.35
法人税額の特別控除額	0.39	0.34
その他	0.01	0.16
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.36	36.92

( 企業結合等関係 )

該当事項はありません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区 分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	5,527	48	1 (0)	339	5,235	5,646
	構築物	665	5	0	68	602	847
	機械及び装置	1,337	305	7 (0)	438	1,196	9,491
	車両運搬具	23	9	0	12	20	105
	工具、器具及び備品	329	289	13 (13)	307	297	17,648
	土地	3,928	-	-	-	3,928	-
	リース資産	-	14	-	1	13	1
	建設仮勘定	127	65	127	-	65	-
	計	11,939	737	150 (14)	1,167	11,359	33,739
無形固定資産	ソフトウェア	199	63	0 (0)	107	154	921
	電話加入権	1	-	-	-	1	-
	ソフトウェア仮勘定	-	15	-	-	15	-
	計	201	78	0 (0)	107	172	921

(注) 1 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

(1) 建物

熊谷工場	LED照明更新工事	8百万円
熊谷工場	研究棟空調機	7百万円

(2) 構築物

熊谷工場	工場緑地化工事	5百万円
------	---------	------

(3) 機械及び装置

熊谷工場	射出成形機 2件	60百万円
熊谷工場	太陽光発電設備	45百万円

(4) 工具、器具及び備品

熊谷工場	金型 92件	1億38百万円
本社・営業	統合仮想化基盤サーバー	24百万円
本社・営業	テレビ会議システム	11百万円

(5) 建設仮勘定

熊谷工場	未検収金型 22件	59百万円
------	-----------	-------

(6) ソフトウェア

本社・営業	Officeライセンス	28百万円
熊谷工場		

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4	4	0	7
賞与引当金	377	379	377	379
役員賞与引当金	18	37	18	37
役員株式給付引当金	9	9	-	19
固定資産撤去費用引当金	-	20	-	20

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合の公告方法は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。 <a href="http://www.maezawa-k.co.jp/">http://www.maezawa-k.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年9月30日現在の保有株式数100株以上の株主に対して新潟県産新米3kgを贈呈

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第65期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月25日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月25日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第66期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第66期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出

（第66期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2019年6月27日関東財務局長に提出

#### (5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2019年5月1日 至 2019年5月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年6月1日 至 2019年6月30日）2019年7月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年7月1日 至 2019年7月31日）2019年8月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年8月1日 至 2019年8月31日）2019年9月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年9月1日 至 2019年9月30日）2019年10月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年10月1日 至 2019年10月31日）2019年11月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年11月1日 至 2019年11月30日）2019年12月11日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

前澤化成工業株式会社

取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永澤 宏一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 跡部 尚志

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている前澤化成工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、前澤化成工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。



・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、前澤化成工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、前澤化成工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

前澤化成工業株式会社

取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永澤 宏一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 跡部 尚志

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている前澤化成工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、前澤化成工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。